

事 業 委 員 会

令和 8 年 3 月 1 0 日 (火)

事業委員会

日 時 令和8年3月10日（火）午前10時～午後1時05分

場 所 役場3階 第二委員会室

出席委員 出口委員長、竹原副委員長、瀧見、道工、大里、谷崎

傍聴議員 中原、谷地、奥野

出席理事者 田代町長、中口副町長、上田副町長、古橋教育長
川端まちづくり戦略室長兼町長公室長、西総務部長会計管理者
内山財政改革部長、小坂都市整備部長、
寺田まちづくり戦略室企画地方創生監
新堀まちづくり戦略室理事（企画地方創生担当）
谷総務部理事兼財政改革部理事
吉田都市整備部理事（産業観光促進・新たなみさき公園担当）
佐々木都市整備部理事（建築担当）兼建築課長
新保都市整備部理事（新たなみさき公園担当）
奥田下水道事業理事
種畑産業観光促進課長（産業振興担当）、山口土木課長兼二国推進課長
池上下水道課長、廣田まちづくり戦略室理事（人事担当）

案 件

1. 付託案件について
2. その他

(午前10時00分 開会)

出口委員長 皆さんおはようございます。ただいまから、事業委員会を開会いたします。

ただいまの時刻は、午前10時00分でございます。

本日の出席委員は6名です。理事者については、関係者の出席を求めています。

出席者数が定足数に達しておりますので、本委員会は成立いたしました。

これより事業委員会を開きます。

なお、携帯電話はマナーモードに設定をお願いいたします。

また、理事者から報告事項がありますので、本委員会終了後、引き続き協議会を開催いたします。

よろしくお願いを申し上げます。

それでは、3月5日の本会議において、本委員会に付託を受けました議案3件の審査を行います。

これより議事に入ります。

なお、発言者については、必ずマイクのスイッチを入れてから発言をお願いいたします。

また、理事者の発言は、所属部署と氏名を言ってからお願いいたします。

議案第5号 令和7年度岬町一般会計補正予算（第11次）について、本委員会に付託された案件を議題といたします。

本件について、担当課から説明を求めます。

山口課長。

山口土木課長 委員会資料の1ページをご参照ください。

令和7年度岬町一般会計補正予算（第11次）のうち、事業委員会に付託されました予算についてご説明いたします。

まず、歳入予算からご説明させていただきます。

16国庫支出金、2国庫補助金、道路橋梁費補助金としまして、195万5,000円を増額補正計上するものです。

詳細につきましては、後ほど歳出でご説明させていただきます。

なお、内訳としまして、社会資本整備総合交付金（道路整備等）は、町道西畑線整備費に111万3,000円、（仮称）町道美崎苑連絡線整備事業費に60

万2,000円、町道宮下連絡線整備事業費に24万円を充当するものです。

社会資本整備総合交付金（道路整備等）につきましては、後ほど歳出でご説明させていただく町道整備事業の3路線のうち、町道西畑線のみが重点配分対象に認定されておりましたが、（仮称）町道美崎苑連絡線と町道宮下連絡線も重点配分対象と認められたことから、当初予算要求時の補助率50%から重点配分対象補助率55.55%に変更されたため、増額補正を行うものです。

続きまして、23町債、1町債、道路橋梁債としまして190万円を減額補正計上するものです。

詳細につきましては、後ほど歳出でご説明させていただきます。

なお、内訳としまして、町道整備事業債（過疎対策）は、町道西畑線整備費に80万円、（仮称）町道美崎苑連絡線整備事業費にマイナス200万円、町道宮下連絡線整備事業費にマイナス70万円を充当するものです。

町道整備事業債（過疎対策）につきましては、社会資本整備総合交付金（道路整備等）が増額となったことにより、道路橋梁債の減額補正を行うものです。

以上、当委員会付託分歳入合計としまして、5万5,000円を増額補正計上するものです。

出口委員長 ありがとうございます。

歳出をお願いします。

山口土木課長 引き続き、委員会資料の2ページをご参照ください。

8土木費、2道路橋梁費、町道西畑線整備費としまして、187万9,000円を増額補正計上するものです。

内訳としましては、町道西畑線土地建物鑑定業務委託料444万9,000円、町道西畑線分筆登記業務委託料430万8,000円、町道西畑線用地測量業務委託料1,189万5,000円を減額、町道西畑線道路用地買収費501万7,000円です。

内容としましては、社会資本整備総合交付金について事業の実施に伴い不用額が生じ、交付金を活用するため、令和8年度で計画していた町道西畑線土地建物鑑定業務委託料及び町道西畑線分筆登記業務委託料、並びに町道西畑線道路用地買収費を前倒しするものです。

また、財源として社会資本整備総合交付金（道路整備等）111万3,000

円、町道整備事業債（過疎対策）８０万円を充当するものです。

併せて４ページの箇所図をご覧ください。

町道西畑線土地建物鑑定業務及び町道西畑線分筆登記業務委託料の業務箇所は、町道西畑線の池谷集落のバイパス終点部から佐瀬川までの狹隘区間であり、延長は６４０メートルとなります。

続いて、５ページの箇所図をご参照ください。

町道西畑線用地買収の範囲は延長１５０メートルとなります。今回は、令和９年度の工事予定範囲の用地に対して買収を行います。

２ページにお戻りください。

続きまして、（仮称）町道美崎苑連絡線整備事業費としまして、１４５万２，０００円を減額補正計上するものです。

内訳としましては、（仮称）町道美崎苑連絡線整備工事費１４５万２，０００円を減額するものです。

また、財源として社会資本整備総合交付金（道路整備等）６０万２，０００円、町道整備事業債（過疎対策）マイナス２００万円を充当するものです。

続きまして、町道宮下連絡線整備事業費としまして、４２万７，０００円を減額補正計上するものです。

内訳としましては、町道宮下連絡線用地測量業務委託料５７９万７，０００円を減額、町道宮下連絡線土地建物鑑定業務委託料２９１万１，０００円、町道宮下連絡線分筆登記業務委託料２４５万９，０００円です。

内容としましては、社会資本整備総合交付金について、事業の実施に伴い不用額が生じ交付金を活用するため、令和８年度で計画していた町道宮下連絡線土地建物鑑定業務委託料及び町道宮下連絡線分筆登記業務委託料を前倒しするものです。

また、財源として社会資本整備総合交付金（道路整備等）２４万円、町道整備事業債（過疎対策）マイナス７０万円を充当するものです。

併せて６ページの箇所図をご覧ください。

町道宮下連絡線土地建物鑑定業務及び町道宮下連絡線分筆登記業務の業務箇所は、町道宮下連絡線の多奈川小学校方面から産土神社方面までの狹隘区間であり、延長は２５０メートルとなります。

以上、（仮称）町道美崎苑連絡線整備事業費及び町道宮下連絡線整備事業費から町道西畑線整備事業費に充当を行うものであり、当委員会付託分として歳出総額につきましては、変更はございません。

出口委員長 新保理事。

新保都市整備部理事（新たなみさき公園担当） 続きまして、繰越明許費についてご説明いたします。

資料の３ページをご参照ください。

海釣り公園事業費として８７３万２，０００円を繰り越すものでございます。

本事業は、１２月定例会に上程した企業版ふるさと納税を活用した事業で、これを財源とし、寄附者の意向を踏まえ、町内で最も集客力のある観光施設である海釣り公園の指定管理者に補助金を支出し、ライフジャケットの配備、ＬＥＤ照明の設置、魚礁の設置及び海底清掃、レンタル竿の導入など、施設の充実を図るための環境整備を行うものでございます。

このうち、レンタル竿の導入やライフジャケットの配備等については、今年度中に整備が完了いたしますが、ＬＥＤ照明の一部や魚礁の設置等については、工事等の準備期間の関係から年度内の完了が困難であるため、予算の一部を翌年度へ繰り越すものです。

出口委員長 山口課長。

山口土木課長 続きまして、町道西畑線整備事業費１，３７７万４，０００円を繰り越すするものです。

内容としましては、先ほど歳出でご説明しましたとおり、令和８年度に予定している町道西畑線土地建物鑑定業務委託料及び町道西畑線分筆登記業務委託料、並びに町道西畑線道路用地買収費であり、年度内に業務の完了が見込まれないため、繰り越すするものです。

続きまして、町道宮下連絡線整備事業費５３７万円を繰り越すするものです。

内容としましては、先ほど歳出でご説明しましたとおり、令和８年度に予定している町道宮下連絡線土地建物鑑定業務委託料及び町道宮下連絡線分筆登記業務委託料であり、年度内に業務の完了が見込まれないために繰り越すするものです。

続きまして、地方債補正変更としまして、起債の目的、町道整備事業費（過疎対策）補正前限度額２，７８０万円、補正後限度額２，５９０万円に変更するも

のです。

出口委員長 ありがとうございます。

ただいまの新保理事、山口課長の説明に対しまして、委員の皆さん、質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで質疑を終わります。

続いて討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第5号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

出口委員長 満場一致であります。

よって議案第5号は、原案のとおり可決をされました。

議案第7号 令和8年度岬町一般会計予算について、本委員会に付託された案件を議題といたします。

本件については、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

また、歳入歳出をそれぞれ分けて審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

出口委員長 なお、委員会資料の13ページから16ページに掲載している補足説明の資料については、土木費及び下水道事業会計のところの説明を受けますので、よろしく願いをいたします。

それでは、歳入から審査に入ります。

委員会資料7ページから12ページを御覧ください。

委員の皆さん質疑はございませんか。

瀧見委員。

瀧見委員 8ページ、国庫支出金の中の住宅費補助金、その中に社会資本整備総合交付金が2点記述されております。町営住宅長寿命化事業及び公的賃貸住宅家賃低廉化

事業この2点について、詳しい説明をお願いできますでしょうか。

出口委員長 佐々木理事。

佐々木都市整備部理事（建築担当） 瀧見委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず1点目、社会資本整備総合交付金（町営住宅長寿命化事業）、こちらにつきましては、町営住宅の小田平住宅と平野北住宅で、長寿命化事業として改修事業を行っております。それは令和3年度に岬町営住宅長寿命化計画というものを策定させていただきまして、それ以降で4年度に設計を行い、5年度から6年度、7年度、翌年度の8年度につきまして工事を実施している事業でありまして、令和8年度につきましては、小田平住宅の残り23棟46戸分の工事を実施するのと合わせて、その工事の監理業務を実施する部分に伴いまして、そちらのほうの国庫補助事業、2分の1の国庫補助事業となっております。

2点目につきまして、社会資本整備総合交付金（公的賃貸住宅家賃低廉化事業）につきましては、町営住宅の緑ヶ丘住宅の建設をしまして、建設後、住宅を管理しているのですが、管理開始から10年間については、国庫補助として家賃の補助を受けているものになります。

内容としましては、住宅の家賃というのは住宅建築する建物の一般的な民間の住宅、緑ヶ丘住宅と同等規模程度の住宅を建てた場合に、家賃を民間の住宅が貸し出す場合は、民間賃貸住宅の家賃として算定するのですが、公営住宅については、入居者の収入等に応じて家賃の金額等算定される形になりますので、民間の同等規模、近傍同種の家賃とは違う金額、低い金額で算定されることになります。

その状況に応じて、民間の賃貸住宅の家賃と公営住宅に入る入居者の家賃との差額分の半分を国庫補助事業として補助していただいているものになります。

出口委員長 瀧見委員。

瀧見委員 説明ありがとうございます。

この町営住宅長寿命化計画、これずっと毎年聞かせていただいて、令和8年度でもう工事が終了するのでしょうか。

それともう1点は、公的賃貸住宅家賃低廉化事業に関しまして、10年とおっしゃられていましたので、あとこれは何年残っておるのでしょうか。お願いいたします。

出口委員長 佐々木理事。

佐々木都市整備部理事（建築担当） 瀧見委員のご質問にお答えさせていただきます。

1 点目の町営住宅長寿命化事業につきましては、工事を実施しておりまして、最終令和 8 年度の小田平住宅の工事で一旦は終了という形になります。

それともう一つ、公的賃貸住宅家賃低廉化事業につきましては、緑ヶ丘住宅のこの補助の対象としましては、今現在は 2 号棟と 3 号棟が対象になりまして、平成 29 年に建設されましたので、10 年の期間という形になりますので、来年度、令和 8 年度が最終年度となります。

出口委員長 瀧見委員。

瀧見委員 了解いたしました。結構です。

出口委員長 ほかの委員さん、大里委員。

大里委員 私からも 1 点聞かせていただきたいんですけども、9 ページの農林水産業費 国庫補助金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（有害鳥獣駆除）とありますけれど、これはどのような交付金なのでしょうか。

出口委員長 種畑課長。

種畑産業観光促進課長（産業振興担当） 大里委員のご質問にお答えします。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（有害鳥獣駆除）に関しましては、歳出の 129 ページの有害鳥獣駆除事業補助金に充当いたします。

有害鳥獣駆除事業補助金につきましては、イノシシなどの有害鳥獣から農作物の被害防止対策をより充実させるため、令和 8 年度は従来からの補助に加え、国からの重点支援地方交付金を活用し上乗せ交付することで、これらの被害防止対策の実施主体である有害鳥獣対策協議会への支援を強化して、有害鳥獣対策の充実を図ってまいります。

具体的には、有害鳥獣対策協議会総会にて審議の上、決定する予定ですが、捕獲従事者より要望のあったくくり罟、イノシシの止め刺しに用いる電気殺処分機、イノシシの鼻などを固定し動けなくする保定具などの購入を検討しております。

出口委員長 大里委員。

大里委員 ありがとうございます。

これ物価高騰対応重点ということで、今年度限りの補助金なのでしょうか。

出口委員長 種畑課長。

種畑産業観光促進課長（産業振興担当） 大里委員のご質問にお答えします。

物価高騰に関しては、本年度限りとなっております。

出口委員長 よろしいですか。

道工委員。

道工委員 1件お聞きします。

8ページのところの空家対策総合支援事業補助金（除却事業）350万円ですけれども、既存の民間不良空き家の除却やと思うんですが、対象物件がもうあってこの予算を取っておられるのか、想定されているのか、その辺ちょっと聞かせてください。

出口委員長 佐々木理事。

佐々木都市整備部理事（建築担当） 道工委員のご質問にお答えさせていただきます。

空家対策総合支援事業補助金（除却事業）につきましては、対象住棟などというのは決めているものではなく、町内の空き家に対して、個人さん、所有者さんが除却するに当たって申請していただきましたら、そちらに対して補助していくものになります。

令和8年度予算としては350万円補助として計上しておりますが、こちらのほうについては14件分として計上しております。

出口委員長 谷崎委員。

谷崎委員 9ページの府支出金のため池ハザードマップ作成事業補助金495万は、既に対象が決まっているのか。

それと、町のほうでも既に調査はある程度進んでいるのか、ちょっと伺いたいと思います。

出口委員長 種畑課長。

種畑産業観光促進課長（産業振興担当） 谷崎委員のご質問にお答えします。

ため池ハザードマップの令和8年度の予定に関しては、淡輪の大谷池、籠池を予定しております。

すみません。2つ目の質問がちょっと聞き取れず、申し訳ございません。

出口委員長 再度お願いします。谷崎委員。

谷崎委員 町のほうで調べておる事前の調査があるのかなということで聞いたんですが、結構です。

出口委員長 種畑課長。

種畑産業観光促進課長（産業振興担当） すみません。特に事前の調査等はございません。

令和8年度で大谷池と籠池のため池ハザードマップを作成予定です。

出口委員長 谷崎委員。

谷崎委員 申請によるものかと思うんですけれども、例えば6ページに理智院のところに
は池があるんですけれども、この里道側のこの横にした図面でいうと、左側だけ
がかなり洗堀されているんですけれど、こういうのはあんまり関係ないんですか
ね。調査とか。

出口委員長 種畑課長。

種畑産業観光促進課長（産業振興担当） 谷崎委員のご質問にお答えします。

ため池ハザードマップにつきましては、国の補助事業を活用しながら、年次的
に作成しているものになります。

令和元年度深日地区蛸池、令和3年度淡輪地区西御陵池、令和4年度淡輪地区
東御陵池、令和5年度みろく下池、令和6年度別所上池、別所下池、流谷池、馬
口谷池を作成しました。令和7年度は古池、新池、口池、只山新池、先ほど説明
しました令和8年度が大谷池、籠池になりまして、防災上特に重点的なため池と
して、ため池ハザードマップの対象が14池ございまして、令和8年度の二池を
させてもらって、対象としては完了予定となっております。

出口委員長 谷崎委員。

谷崎委員 今申し上げました理智院、産土神社の間の池の洗堀ね、確認していただきたい
と思います。所有権とかそれは分からないんですけれども、対象になり得るかど
うか、また確認しておいていただきたいと思います。

出口委員長 種畑課長。

種畑産業観光促進課長（産業振興担当） ため池ハザードマップの対象外であります、
おっしゃられている事案については確認させていただきます。

出口委員長 よろしいですか。

ほかの委員さん、質疑はございませんか。

瀧見委員。

瀧見委員 すみませんもう1点だけお願いします。

7ページの森林環境譲与税に関してでございますが、これ以前に人口割におい
て、森林のない、お名前あげたらどうかと思うんですけれど、大阪市さんなんか

が非常にたくさん譲与されているということで、岬町は森林の面積が多いんですけれども、そういう意味合いで人口が少ないんで、その割合としてももう少し考慮願えないかというような意見書を以前に出させていただいたんですけれども、今回に関しての森林環境譲与税の割合とか割振りは、以前とは変わっているんじゃないかな。お願いします。

出口委員長 種畑課長。

種畑産業観光促進課長（産業振興担当） 瀧見委員の御質問にお答えします。

森林環境譲与税の割振りにつきましては、現在、私有人工林面積割５５％、林業就業者割２０％、人口割２５％となっております。令和５年度までは人工林面積割が５０％、就業者数割が２０％、人口割が３０％でございました。

こちらに関しましては、国のほうで定められております。

出口委員長 瀧見委員。

瀧見委員 ５％だけ改善したということでございますね。はい、分かりました。ありがとうございます。

出口委員長 よろしいですか。

ほかの委員さん。

歳入に関して、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

出口委員長 これで一般会計歳入についての質疑を終わります。

続いて歳出に入ります。

なお、参考資料として配布しております、本委員会所管内訳表を併せてご覧ください。

まずは、衛生費に入ります。

予算書１１４ページから１１５ページ（目）環境衛生費の（節）１８負担金・補助金及び交付金（土木下水道課分）及び１２０ページから１２１ページ（目）１１物価高騰対応重点支援事業費に係るものをご覧ください。

委員の皆さん、質疑はございませんか。

竹原副委員長。

竹原副委員長 １点お尋ねします。

１２０、１２１ページ、物価高騰対策重点支援事業費ということで、大阪広域

水道企業団負担金ということでございますが、２０１９年に統合してから多大なるメリットがあつて、我が町で広域水道導入といたしますか、していただいておりますが、この負担金の傾向といたしますか、人口が減ってくるに伴って、負担金は減ってくるのかなと思っているんですけれども、その点一つ教えてください。お願いします。

出口委員長 池上課長。

池上下水道課長 竹原副委員長のご質問にお答えします。

すみません。人口が減っていくことに対して。

竹原副委員長 全体の傾向で結構です。

池上下水道課長 企業団の。

竹原副委員長 そうですね。負担金。

出口委員長 財政部長。

内山財政改革部長 こちらの負担金なんですけれども、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金というのが補正予算化されました。こちらにつきましては、各自治体で行う物価高騰に対する支援策について各自治体に交付されるものでして、この交付金を活用して本町では先の２月補正で補正予算化させていただきました住民への現金給付をまず一つ行っております。

あとは先ほど質問でも出てきましたけれども、有害鳥獣の対策にも活用しているということと、あと残りが今ご質問で出てきております水道料金、基本料金の全額減免・全額減額という施策で、こちらにつきましては物価高騰対策ということで臨時的に行っている施策について、企業団のほうへ負担金という形で支出するというような形になります。

出口委員長 竹原副委員長。

竹原副委員長 物価高騰対策、この当初予算の説明でもあったと思いますが、家計への負担軽減のための水道料金、基本料金の税込９１１円の無償化に伴うというところの財源として出されたものということですね。

もう少しちょっと詳しく教えていただければと思いますが、お願いします。

出口委員長 池上課長。

池上下水道課長 竹原委員のご質問にお答えさせていただきます。

この４，４７８万７，０００円の内訳ですけれども、今おっしゃられた基本料

金911円掛ける7,800件を6か月間ということで、4,263万5,000円と合わせて事務費が215万2,000円、合計で4,478万7,000円を8年度の9月から9、10、11、12、1、2月の半年間、水道料金の基本料金を全額減免するものとなっております。

出口委員長 竹原副委員長。

竹原副委員長 分かりました。ありがとうございます。

この当初予算の中でも、いろいろ町民に関わることで取り組んでもらっている中で、一番大きな事業かなというふうにも思っていて、このようにしっかり教えてもらって、とても有益な事業やな思っております。ありがとうございます。

出口委員長 竹原副委員長。

竹原副委員長 ごめんなさい。

令和8年8月から令和9年1月までというふうに書かれているんですけど、料金がかかってくるのが9月からということかな。お願いします。

出口委員長 池上課長。

池上下水道課長 竹原委員のご質問にお答えします。

測る月とお支払いするときの差の話になります。

竹原副委員長 測るのが8月で、お支払いが9月と。

出口委員長 よろしいですか。いいですか。

竹原副委員長。

竹原副委員長 基本料金が減免というか安くなるのは、9月のお支払いのときからということで、もうはっきりそういうことでよろしいですか。

出口委員長 よろしいですか。

竹原副委員長 いいようです。

出口委員長 ほかに衛生費に関しまして、委員の皆さん質疑はございませんか。

まだ行政のほう何か、もう少し詳細説明ありますか。

内山財政部長。

内山財政改革部長 先ほどのちょっと補足説明ということでさせていただきますと、6か月というのは用意しております。6か月分の基本料金を減額するということで、対象については6か月ということで、スタートにつきましては8月使用分で、支

払いが9月の支払いということで、6か月ということを考えています。そういう
ことでご理解いただければと思います。

竹原副委員長 はい、結構です。

出口委員長 よろしいですか。

ほか衛生費に関しまして、議員さん、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで質疑を終わります。

続いて討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで討論を終わります。

続いて、農林水産費に入ります。

予算書124ページから131ページを御覧ください。

委員の皆さん、質疑はございませんか。

大里委員。

大里委員 2、3点ちょっと聞かせていただきたいんですけども、127ページの下から2行目、12の委託料、草刈り委託料なんですけれども、昨年度からこれ減額されているんですけども、これは草刈り委託料これ足りているんでしょうか。

出口委員長 種畑課長。

種畑産業観光促進課長(産業振興担当) 大里委員のご質問にお答えします。

昨年度より要求額のほうは減ってございます。

令和7年度に関しまして、その草刈り委託料の分で別所上池の余水吐の改修工事が実施ありまして、その工事に対して草刈り範囲を従来より広げてもらっていましたので、令和7年度は草刈り委託料が総額で35万2,000円の要求だったんですけども、令和8年度に関しては、令和6年度と同じで27万7,000円の要求となっていますので、足りている、足りていないの話でいきますと、足りているというお答えになるかと思います。

出口委員長 大里委員。

大里委員 住民の皆様が苦情のないように、足りているように、しっかりとお願いします。

続いていいですか。

出口委員長 はい、どうぞ。

大里委員 続いて、129ページ、先ほどもお伺いしたんですけれども、もともと有害鳥獣駆除事業費が70万円ついていて、今回追加で物価高騰対応で50万円つくということで、くくり罠等で補充する以外に何か重点的に今年度やっておくということはあるのでしょうか。

出口委員長 種畑課長。

種畑産業観光促進課長（産業振興担当） 大里議員のご質問にお答えします。

物価高騰の部分での今回限りの50万円に関しては、従来70万円の補助金に関しまして、有害鳥獣対策協議会での従事者さんの餌代であったり、免許の更新代だったりというところで、70万円のほうを支出しております。

今回50万円というのが、先ほどお答えさせていただいたくくり罠、電気殺処分機、保定具などの購入を検討しておりまして、それ以外のものは今、事務局としては考えてないんですけれども、捕獲従事者さんから例えばほかにもこういった捕獲に係るものが欲しいとかいう要望があった際には、そこに検討してまいりたいと考えてございます。

出口委員長 大里委員。

大里委員 私のほうにも結構イノシシ等苦情は入っているんです。今年度、令和7年度のイノシシの捕獲頭数というのは、昨年度と比べてどんなものなのでしょうか。

出口委員長 種畑課長。

種畑産業観光促進課長（産業振興担当） 大里議員のご質問にお答えします。

イノシシの捕獲数につきましては、令和6年度に関しては199頭でございました。令和7年度の捕獲数、2月末の頭数にはなるんですけれども、264頭捕獲しておりまして、65頭ほど増えているので、捕獲頭数は伸びていると思っております。

出口委員長 大里委員。

大里委員 199から264、大体1.3倍ぐらい伸びているかなと思うんですけれども、従事者の高齢化等進んでいるので、しっかりとこの50万円を有意義に町民の皆様に対応できるようにお願いしたいと思います。

もう一つだけいいですか。

出口委員長 大里委員。

大里委員 同じページの14番工事請負費の楠木地区農業用水路改修工事なんですけれど、

これはどのような場所、どこの何メートルぐらいの工事なんですか。

出口委員長 種畑課長。

種畑産業観光促進課長（産業振興担当） 大里議員のご質問にお答えします。

楠木地区から西地区へ流れる農業用水路になります。

今回工事に関しては、42メートル想定しておりまして、U字溝の設置を考えております。

出口委員長 大里委員。

大里委員 楠木地区から西地区、これ全体ではもうちょっとあると思うんですけど、この工事に関しては、工事というのは基本的に水路の場合下から行くんですけども、今回どのような場所から工事される予定なんですか。

出口委員長 小坂部長。

小坂都市整備部長 大里委員のご質問にお答えいたします。

水路は、本来下流からというお話なんですけれども、今回補修する箇所というのが素掘りの水路で、もうイノシシに荒らされて崩れていると。水利組合さんとも相談しまして、どこを一番やってほしいかという中で、今回崩れている楠木よりの場所が選ばれました。

今後また崩れたりしましたら、その辺水利さんとも相談しながら、悪いところからやっていくことは考えております。

出口委員長 大里委員。

大里委員 皆さん、ここは生活排水が流れていると思うので、しっかりと整備のほうよろしくをお願いします。

出口委員長 瀧見委員。

瀧見委員 129ページ、12番委託料として、逢帰ダム維持管理委託料として89万9,000円、この逢帰ダムなんですけれども、ちょっと私も以前に一度見せていただいて、非常に老朽化していて、補強工事とかそういうものは大丈夫なのかなというのがございまして、この維持管理費だけで本年は大丈夫なんですか。教えてください。

出口委員長 種畑課長。

種畑産業観光促進課長（産業振興担当） 瀧見委員のご質問にお答えいたします。

逢帰ダムの維持管理委託料につきましては、逢帰ダムの管理道路の草刈りの業

務委託料になりますので、そのダム本体といえますか、そういう委託料ではございません。

出口委員長 いま種畑課長、聞いているのは、本体のほうの維持管理はどういうふうになっていますかということを質問しているんですよ。

吉田総括理事。

吉田都市整備部総括理事（産業観光促進・新たなみさき公園担当） ただいまの瀧見委員のご質問にお答えさせていただきます。

逢帰ダムは、農水利用だけではなくて、水道の用途がありまして、大阪府と確か維持管理協定を結んでおりまして、大阪府のほうで耐震の診断をやっていたいていまして、改修が必要になったときに、農水分をうちがご負担させてもらって、維持管理していただいているというような流れだったと思います。

今のところは老朽化ということで、すごい年数はたっておりますけれども、コンクリートダムで耐震的には大丈夫だというふうに聞いております。

出口委員長 瀧見委員。

瀧見委員 了解いたしました。

もう1点お伺いしていいですか。

出口委員長 はい、どうぞ。

瀧見委員 次のページの131ページ、27番、繰出金、下水道事業会計繰出金、2, 373万2, 000円がうたわれているんですけども、これちょっと教えていただきたいんですけども、何かルールはございますか。お願いします。

出口委員長 池上課長。

池上下水道課長 瀧見委員のご質問にお答えします。

この繰出金なんですけれども、内訳としましては、漁業集落の分の繰出金になりまして、漁業集落としまして入る分が538万1, 000円、必要な出る分が2, 911万3, 000円ということで、不足分の2, 373万2, 000円を繰出金として一般会計からいただいているものになります。

出口委員長 瀧見委員。

瀧見委員 これ毎年同じルールでされているのでしょうか。

出口委員長 池上課長。

池上下水道課長 瀧見委員のご質問にお答えします。

毎年同じルールでやっております。

出口委員長 瀧見委員。

瀧見委員 了解いたしました。ありがとうございます。

ほかに、農林水産費に関しまして、委員の皆さん質疑はございませんか。

竹原副委員長。

竹原副委員長 1点お伺いします。

この範囲の中の一番最後になります130、131ページの工事請負費、森林間伐工事、この対象となる箇所、令和8年度どこになるのか教えてください。お願いします。

出口委員長 種畑課長。

種畑産業観光促進課長（産業振興担当） 竹原副委員長のご質問にお答えいたします。

森林間伐工事に関しては、東畑地区の人工林を予定しております。

出口委員長 よろしいですか。

竹原副委員長 はい。

出口委員長 ほかの委員さん、農林水産費に関して、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

出口委員長 ちょっと私1点だけ。

竹原副委員長 それでは、委員長が質問のようなので、司会を変えます。

出口委員長。

出口委員長 129ページの節の18で、再度質問をさせていただきます。

種畑課長から50万円の詳細を聞かせていただきました。

そういう中で、イノシシ関連に50万円の経費が出ているというふうに私はとらまえたんですけれども、このほかに特に被害がこれから多くなるであろうと思われる鹿対策の部分に、この50万円も入っているのではなかろうかというふうなとらまえ方をしたんですけれども、いまの種畑課長の説明ではイノシシ全般という形になっておりますけれども、河内長野市では、鹿がたくさん増えまして、ほとんど近隣の川を食い荒らしまして、倒木するような事態になっておりますけれども、そういうことも岬町でも考えられておりますし、今現在もカメラも設置されてあって、鹿の被害が出てくるといふ予測を大阪府でもされております。それは今年から来年にかけて、鹿の急増する場合には、また別途予算を取る

んですか。その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

竹原副委員長 種畑課長。

種畑産業観光促進課長（産業振興担当） 出口委員長のご質問にお答えさせていただきます。

すみません、鹿対策も踏まえて説明をさせていただきます。

大阪府が国の交付金を活用して令和6年度に河内長野市でニホンジカ被害対策実施業務を実施しております。

具体的な事業内容としては、山の中に定点カメラを設置し、鹿の生息状況を把握するとともに、生息状況調査結果を踏まえ、地域の関係者と協議し、捕獲等を含めた被害対策の体制整備を推進する、捕獲に係る技術研修を実施しました。

令和7年度は岬町で、大阪府のほうが会議や研修なども実施していただいております。

岬町で24台定点カメラのほうの設置があつて、そのうち3地点、東畑1地点、西畑2地点でオス鹿が撮影されております。これが3頭なのか、同一のものが3回映ったのかというところは、ちょっと分からないところです。

そのほか阪南市、泉佐野市、和泉市も鹿は撮影されているので、泉州地区にも鹿は分布してございます。

ただ、今回のカメラの調査結果で鹿は確かに映っているんですけども、捕獲に関しては、罠を仕掛けても、鹿が捕獲できるかどうかはまだ難しい数量と聞いております。

令和8年1月に岬町でもくくり罠の研修が実施され、岬町から捕獲従事者6名の方が参加いただきました。その中でくくり罠、電気殺処分機、保定具というところ。イノシシも檻を仕掛けていても、その檻にかからないけれども、くくり罠であればかかる。また、鹿に関して捕獲するのであれば、くくり罠が一番有効であるというところで、先ほどの説明でイノシシしか申し上げてはいなかったんですけども、イノシシ・鹿含めての捕獲に対して有効であろうというくくり罠、電気殺処分機、保定具の購入を、この50万円を活用して考えているというところでございます。

竹原副委員長 出口委員長。

出口委員長 ありがとうございます。詳細な説明、よく理解できます。

ただ、岬町の猟友会のメンバーさんで、くくり罠を实际使った方が2名しかおりません。そのうち1人が先日亡くなりまして、1名の方だけなんで、そういう中で、実際にこの鹿対策はイノシシ以上に難しいです。それに関しまして今大阪府のほうで私も会長から連絡入っていますけれども、くくり罠の実施をしてもらったということも聞いております。

それで今現段階で非常に猟友会のメンバーさんが亡くなりはった方が多いんで、どんどん経験者が減ってきています。

そういう中で、50万のうち幾らかを新しい免許を取る方に、またその資金を、取得料金を何名か分を計上してもらっていると思うんですけども、その辺はどう考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

竹原副委員長 種畑課長。

種畑産業観光促進課長（産業振興担当） 出口委員長のご質問にお答えさせていただきます。

この50万円に関して、今言われるように免許取得の支援のほうにも協議会、総会の審議を経てということにはなるんですけども、そちらも免許を取得していただけるという方がいらっしゃるのであれば、そこにも活用していきたいと思っています。

竹原副委員長 出口委員長。

出口委員長 ありがとうございます。

本当に種畑課長、大西主幹、その前の竹田課長も女性の中で現場まで出向いていただいて、檻まで一緒になって運んでいただいて、よく頑張っていたいてますんで、ぜひとも種畑課長、大西主幹、頑張っていたいて、5年先にはまた農業公園もできるだろうと思いますので、やはりそれを踏まえて鹿対策を先にやっていかないと、増えてからでは困りますので、よろしくお願いします。それは要望でございます。

竹原副委員長 それでは委員長に戻します。

出口委員長 ほかの委員さん、農林水産費に関しまして、質疑はございませんか。

よろしいですか。

（「なし」の声あり）

出口委員長 これで農林水産費の質疑を終わります。

続いて、商工費に入ります。

予算書132ページから137ページをご覧ください。

委員の皆さん、質疑ございませんか。

瀧見委員。

瀧見委員 1点お伺いいたします。

133ページ、7報償費でフォトコンテスト報償費、27万7,000円に關
しましてお伺いいたします。

フォトコンテストを実施されているということで、入選作品などはどこに飾ら
れておられるのでしょうか。お願いいたします。

出口委員長 新保理事。

新保都市整備部理事（新たなみさき公園担当） 瀧見議員のご質問にお答えいたします。

こちらのフォトコンテストの報償費につきましては、令和8年に実施するフォ
トコンテストの委員への報償費や優秀作品に対する賞金であります。優秀作品等
には部門賞などを授与する予定なんですけれども、そういった賞金や写真等を選
定するための委員会の報償費という形で取らせていただいております。

先ほどご質問のございました優秀作品等をどこに掲示するかにつきましては、
主にはSNS等による情報発信に活用したいとは考えておりますけれども、優秀
作品等の掲示については、また検討をさせていただきまして、多くの方に見てい
ただけるように進めてまいりたいと考えております。

出口委員長 瀧見委員。

瀧見委員 ありがとうございます。ぜひとも人がたくさん来られる道の駅とか、それから
この庁舎等なんかも検討に入れていただきまして、SNSだけではなしに広く岬
町のそういうところをアピールしていただけたらなと思います。ぜひ、検討のほ
うをお願いいたします。これは要望です。

出口委員長 ほかの委員さん、大里委員。

大里委員 私からも2、3点ちょっと聞かせていただきます。

135ページの12委託料のところなんですけれども、淡輪海水浴場灰皿清掃
委託料、金額が少ないんですけれども増額されております。最近この禁煙に対し
てやっぱりちょっと規制していく流れがあるんですけれど、今回増額している何
か理由等はあるのでしょうか。

出口委員長 新保理事。

新保都市整備部理事（新たなみさき公園担当） 大里議員のご質問にお答えいたします。

今回この委託料を増額している要因といたしましては、業務に係る人件費の増加に伴うものになっております。それで数千円増加しております。

また、ご質問の冒頭にごさいました禁煙の流れにつきましては、現在、来年の実施に向けて淡輪海水浴場管理組合でも検討されているとお聞きしておりまして、近隣の状況等を見ていまして、砂浜は全面禁煙というところが多くなっております。

せんなん里海公園での海水浴開設時は、砂浜は全面禁煙になっており、砂浜部分と里海公園をつなぐコンクリートの階段が数段ありますが、そこに灰皿を設置しているという状況になっております。先ほどご質問いただいたとおり、禁煙の流れは大きな部分かと思いますので、また私どもとしましても海水浴場管理組合と協議して、よりよい形で進めていけたらと考えております。

出口委員長 大里委員。

大里委員 禁煙なんですけれど、副流煙の問題とかがあって、子どもたちが来る海水浴場で煙の副流煙に関する被害等がないように、ただ禁煙、禁煙と言って喫煙者を排除する形ではなく、もうちょっと分煙対策等をしていただいて、砂浜でこそっと喫煙をして、ごみをほかされる、そういうことのないように、分煙対策もしっかりしていただきたいなと要望させていただきます。

続けて質問させていただきます。

同じ委託料のところ、マスコットキャラクター着ぐるみ部位製作委託料とあるんですけれど、これみさっき以外に何か作りはる予定とかあるんでしょうか。

出口委員長 新保理事。

新保都市整備部理事（新たなみさき公園担当） 大里議員のご質問にお答えします。

マスコットキャラクター着ぐるみ部位製作委託料なんですけれども、着ぐるみ自体の制作を行うものではなく、着ぐるみがいつもつけています襷を作成したり靴も使用に際して非常に傷んできておりますので、これらの老朽化に伴って作り変えるという内容となっております。

出口委員長 大里委員。

大里委員 みさっきが少しきれいになるということで、ありがとうございます。

最後にもう一つだけ、一番下の18負担金補助及び交付金のところで、企業誘致優遇措置助成金、これが増額されているんですけど、何か要因があるんでしょうか。

出口委員長 西部長。

西総務部長 企業誘致の助成金につきましては、本町の岬町企業立地促進条例に基づいて、進出された企業に対して交付させていただいているものでございます。

来年度の予算といたしましては、今まで助成をしておりますニューレジストンに加えて、多目的公園でコーヨークリエイトさんが工場の増築を行われておりますので、その分に係る助成金のほうを交付対象とするために増額をさせていただいております。

出口委員長 よろしいですか。

道工委員。

道工委員 以前にちょっと道の駅の件で聞かせていただいた稲荷池への誘導看板ですか、その辺はこの予算では見ていないんですか。

それともう1件よく聞かれるんですけど、火葬場のほうに行く道、「あれ行ったらどこ行くんですか。」というふうに聞かれるんですけども、それと第二阪和のカルバート通って、ぐるっと火葬場の向こう側のカルバートに出てくる道路ありますよね。いわゆる非常用のツールやと思いますけれども、その辺が全然表示されてない。

過日も火葬場に入ってくる道を間違っって、向こう側のカルバートから入ってこられて、道の駅のほうに出てきたということで言うてはりましたけれども、ちょっと誘導的な看板が全く設置されてないけれども、特に稲荷池周辺のことについては、設置したいということで前おっしゃっていましたが、予算化は全然されていないですね。その辺はどうなっていますか。

出口委員長 新保理事。

新保都市整備部理事（新たなみさき公園担当） 道工委員のご質問にお答えいたします。

稲荷池の誘導看板につきましては、議会からもご指摘いただきまして、内部で検討し、過日、府道から道の駅に入ってくださいまして、右側に稲荷池があると思うんですけども、稲荷池の下側のコンクリートののり面部分に、稲荷池広場という表示の物を掲示しております。

また、火葬場等に行く誘導看板につきましては、今のところ何も表示がないという状況でございますので、また火葬場の担当課とも協議しまして、どういう方法で進めていくのがよいか、検討させていただければと思います。

出口委員長 道工委員。

道工委員 ちょっと確認ですけれども、稲荷池上がっていく法面のコンクリートのところには貼っていますよね。上にまた最近貼ったんですか。

そうですか。ちょっと私確認をしませんで、ありがとうございます。

出口委員長 よろしいですか。

谷崎委員。

谷崎委員 135ページの14の工事請負費と17の備品購入費、海釣り公園で370万、350万出ていますけれども、これ具体的にどのような内容なのでしょう。

出口委員長 新保理事。

新保都市整備部理事（新たなみさき公園担当） 谷崎委員のご質問にお答えします。

まず、工事請負費につきましては、海釣り公園の栈橋を年次計画を立てて毎年修繕していますが、それに伴う工事費用となっております、グレーチングや手すりの修繕、転落防止柵等を補修していくような内容となっております。

また一方、備品購入費のほうにつきましては、海釣り公園の照明器具を購入するという内容になっておりまして、管理棟や、エントランスエリア部分の照明設備をLED化するために、関係する照明を購入して取り付けるという内容になっております。

出口委員長 谷崎委員。

谷崎委員 照明器具なんかは、経年劣化。だから、今回LED取替ですけれども、通常は付点とかそういう使用劣化によるものは、受託事業者が支払うべきもんですね。それはどうなんですか。

出口委員長 新保理事。

新保都市整備部理事（新たなみさき公園担当） 谷崎委員のご質問にお答えします。

こちらの照明器具の購入につきましては、経年劣化による軽微な取替えではなく、施設自体の設備をやり替えるということで、その施設を所有している町で実施するという内容になっておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

出口委員長 谷崎委員。

谷崎委員 このページだけで海釣り公園に委託料550万と、工事で370万、備品で350万、これ海釣り公園からの収益は、年間800万でしたっけ、幾らでしたっけ。

出口委員長 新保理事。

新保都市整備部理事（新たなみさき公園担当） 谷崎委員のご質問にお答えします。

海釣り公園からの納付金につきましては、施設整備負担金といたしまして500万円、利用料金収入の7%相当分が利用料金収入に応じて入ってきておりましたが、令和6年からとってパークの利用状況が芳しくないという状況もございまして、利用料金収入の納付を猶予するような形になりました。令和7年につきましては、納めていただいているような状況になっておりまして、そういったものが入ってきております。

出口委員長 谷崎委員。

谷崎委員 数字は幾らでしたっけ。

出口委員長 新保理事。

新保都市整備部理事（新たなみさき公園担当） 失礼しました。令和7年につきましては700万円納付いただいております。

出口委員長 谷崎委員。

谷崎委員 貴重な観光資源なんですけれども、極力収益が上がるようにご努力願います。

出口委員長 ほかの委員さん、商工費。

竹原副委員長。

竹原副委員長 2点ほどあります。

133ページです。

商工費の中で18負担金、補助及び交付金ということで、商工会運営費補助金ということで300万円、例年のごとくつけていただいておりますが、私の知る限りずっとずっとずっと300万円のような気がします。

やっぱり人件費も上がってきている中、会としても苦しいのではないかと思います。そういう点、商工会からいろいろと要望は上がってきているんじゃないかなと。これは商工会から頼まれたわけではないんですけれども、そんな意見というのはないのでしょうか。お願いします。

出口委員長 種畑課長。

種畑産業観光促進課長（産業振興担当） 竹原副委員長のご質問にお答えいたします。

商工会運営費補助金300万に対しての要望は、特に上がってはございません。

ただ、商工会運営費補助金ではないんですけれども、その2段下の深日漁港フェスタ事業費補助金に関しては要望がございまして、令和8年度から60万から80万に増額しております。

出口委員長 吉田総括理事。

吉田都市整備部総括理事（産業観光促進・新たなみさき公園担当） ただいまの種畑課長の御答弁にちょっと補足をさせていただきたいと思います。

商工会さんの運営費補助金につきましては、令和3年度あたりに商工会さんからの要望により現在の300万に増額しております。

出口委員長 竹原副委員長。

竹原副委員長 声を聞いていただいて、対応していただいているということで、少し安心いたしました。

商工会ね、やっぱり地元の商工業の発展のためにいろんなことをしていただいているし、町としてもいろんなお手伝いしていただいていると思いますんで、しっかり働いてもらわなあかんところで、要望を聞いていただいていることはありがたいと思っております。今後ともよろしくお願いします。

もう1点なんですが、次のページでございます。

大里議員もマスコットキャラクターのことを聞かれておられましたが、マスコットキャラクターグッズ製作のほうで質問させていただきたいと思います。

本年度41万円ということでございしますが、どのようなものを作成されるか、ちょっと教えてください。

出口委員長 新保理事。

新保都市整備部理事（新たなみさき公園担当） 竹原副委員長の御質問にお答えします。

令和8年度のマスコットキャラクターグッズにつきましては、エコバッグとコースター、こちらのほうの製作を予定しております。

出口委員長 竹原副委員長。

竹原副委員長 ご答弁ありがとうございます。

結構このみさっきグッズというのが、ちょっとプチ流行ってきているのでは

ないかというふうな思いがありまして、できればいろんなことにもチャレンジしていただきたいと思っております。

議員の中でもぬいぐるみをつけていたりするんですけど、かなり中高生というんですか、方にも人気がありますので、もっと流行らせて収益というのかな、町のイメージキャラクターでございますから、もっと賑やかになるように取り組んでいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

出口委員長 ほかの委員さん、商工費に関しまして質疑ございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで商工費の質疑を終わります。

続いて、土木費に入ります。

予算書136ページから153ページをご覧ください。

ただし、146ページから149ページの(目)3コミュニティバス運行費は、ほかの委員会の所管ですので除きます。

また、あわせて委員会資料14ページから15ページをご覧ください。

それでは、補足説明をお願いします。

山口課長。

山口土木課長 委員会資料の13ページ、令和8年度の主な工事一覧についてご説明させていただきます。

一般会計予算書141ページの工事請負費、道路について、番号1淡輪水道橋補修工事をご説明いたします。

14ページの工事箇所図を併せてご覧ください。

場所は、淡輪16区の町道別所線になります。

橋長は14.9メートル、幅員1.8メートル、主な工事内容としましては、塗り替え塗装工と主桁補修工になります。

本橋梁は、令和4年度に実施した橋梁点検で判定区分3、早期に措置を講ずべき状態と診断されましたので、補修するものです。

13ページにお戻りください。

続きまして、番号2下出橋補修工事をご説明いたします。

15ページの工事箇所図を併せてご覧ください。

場所は、上孝子地区の上孝子東1号線になります。

橋長は6.9メートル、幅員3.0メートル、主な工事内容としましては、塗り替え塗装工事と断面修復工事になります。

本橋梁も令和4年度に実施した橋梁点検で判定区分3、早期に措置を講ずべき状況と診断されましたので、補修するものです。

以上が、令和8年度土木課の主な工事になります。

出口委員長 ただいまの山口課長の土木費について、委員の皆さん、質疑はございませんか。

谷崎委員。

谷崎委員 この淡輪水道橋補修工事、大事なことだと思いますけれども、これ車を通れるようにするということですよ。車両が通れるように修繕するんですか。

出口委員長 山口課長。

山口土木課長 谷崎議員の質問にお答えいたします。

現在淡輪水道橋は、橋そのものの上面が木製の素材を使用していることもありまして、かなり傷んできているという状況にあります。それを今回の判定に基づきまして、新たに表面の橋そのものの部分を補修するわけでございますが、車両の通行はできるように、耐えるようなものを補修するということで考えております。

出口委員長 小坂部長。

小坂都市整備部長 ちょっと補足させていただきます。

車両の通行なんですけれども、今現在も通っております。その橋が老朽化しておりますので、老朽化している部分を補修する工事となります。

出口委員長 谷崎委員。

谷崎委員 住宅の建築に問題があったというふうに聞いているんですけれども、この橋を造って、以前要求でこちらから橋を渡って別所に通じるような道がありまして、これは私道になっていまして、今もう世代交代されておるんですけれども、ここを何とか使えないかという要求もさせていただいたこともあるし、そういう要求もこの住宅から上がっておりました。これも将来検討される予定なんですか。

出口委員長 小坂部長。

小坂都市整備部長 谷崎議員のご質問にお答えいたします。

まず、今の町道というのが、その淡輪水道橋ですけれども、ちょうど別所のほ

うというか、小西のパン屋さんのほうから入ってきて、その橋までが町道になっておりまして、議員おっしゃるとおり橋を渡った向こうは、私道になっております。

それで、ちょっと議員の要望は私、すみません、正直存じ上げないんですけれども、過去に別所のほうの上流の大渡橋という橋が別所台過ぎたところにあるんですけれども、畑へ行く橋。大渡橋を渡って右側のほうに曲がっていただければ、議員おっしゃる住宅へ行けまして、その道を造った理由というのが、今おっしゃったように水道橋を渡った向こうが私道になっているということで、新たに大渡橋から入ってくる道を過去に町のほうで整備したという経過がございます。

出口委員長 谷崎委員。

谷崎委員 私道の利用を将来考えて、今まで私道は通るなということでされておったんですけれども、世代も変わっておられますし、検討いただきたいと。

法律的な話はいいか。大変なんで。よろしくお願いします。

出口委員長 要望ということでよろしいですね。

瀧見委員。

瀧見委員 恐れ入ります。3つお伺いして、1つ要望がございます。

まず、145ページの18負担金、補助及び交付金の広域まちづくり事務負担金430万9,000円なんですけれども、このうち岬町案件は何件ぐらいありましたでしょうか。アバウトで結構なので、教えてください。

出口委員長 佐々木理事。

佐々木都市整備部理事（建築担当） 広域まちづくり事務負担金につきましては、都市計画法に基づく開発許可等の事務を泉南市のほうに広域として負担している費用になります。

事務の件数につきましては、ちょっと手元に件数までの資料がなく、具体的な件数はないのですが、開発許可等の事務につきましては、年間1件ないし2件とかと、それとあと事務をする上において開発許可を取ったものについて、開発登録簿というのが発行されるのですが、そちらのほうの資料等を欲しいという方について、開発登録簿を写しというので発行するなどの事務があるのですが、それについても年間数件という状況ぐらいかと思います。

ちょっと具体的な件数は今手元にありませんので、申し訳ございません。

出口委員長 瀧見委員。

瀧見委員 はい。結構です。いろいろと煩雑な事務等も委託しているということでございますね。

それでは、次へ移らさせていただきます。

出口委員長 はい、どうぞ。

瀧見委員 147ページ、14工事請負費の中で多奈川地区多目的公園通路整備工事150万円、これは具体的にどのような内容でございますか、教えてください。

出口委員長 新堀理事。

新堀まちづくり戦略室理事（企画地方創生担当） 瀧見委員のご質問にお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、地滑り災害復旧工事を行った斜面の尾根伝いにあります通路の整備工事に要する予算です。

地滑り災害復旧工事につきましては、予定どおり11月末に完了いたしましたけれども、この工事で整備した施設、グラウンドアンカーでありますとか、集配水横ボーリング、こういったものにつきまして、定期的な点検を行う必要があります。基本的には、目視点検ということになりますけれども。

さらに、この横ボーリングとして地下水を地表面に抜いておりますので、そういった水を適切に下流まで流す排水側溝、こちらについても適切に維持管理を行う必要があるということで、それらの点検あるいは維持管理のために必要な通路、管理員とか作業員が上り下りする、こういった通路について一部傷んでいるところもございますので、保守等を行うための予算になっております。

出口委員長 瀧見委員。

瀧見委員 ありがとうございます。

要するに、工事関係車が利用するというか、一般の方は使われない道路ですね。

出口委員長 新堀理事。

新堀まちづくり戦略室理事（企画地方創生担当） そうですね、その通路自身は、やはり工事箇所以外にも危険なところがありますので、一般の方の利用はなしということで、基本的には公園の管理人とか、あるいは役場の職員等が利用する、そういった通路でございます。

出口委員長 瀧見委員。

瀧見委員 はい、了解いたしました。

そうしましたら、次の149ページ、12番委託料、PCB廃棄物分析委託料297万円がうたわれております。これ以前、聞かせていただいたのは、蛍光灯とか変圧器とかの中に入っているもので、岬町では処理できない毒物性の強いものですよということをお伺いしていたんですけれども、岬公園の管理が岬町のほうに移ってくるということで、これからこういう処理、要するに古いものを処理していくことに関しまして、増えるような見込みを持たれておられるのでしょうか。答弁をお願いします。

出口委員長 新保理事。

新保都市整備部理事（新たなみさき公園担当） ただいまの瀧見委員のご質問にお答えします。

今回予算要求させていただいておりますこのPCBの委託料ですけれども、現在岬公園の中には、変圧器やコンデンサなどの電気設備がございまして、この中に低濃度のPCBを使用している機器があるかないかなどをこの委託料を使って調査したいと考えております。

ですので、実際にある、電気設備の中にどれだけPCBが含まれているかというところを調査して、もしあれば処分していくという形で考えております。

出口委員長 瀧見委員。

瀧見委員 ありがとうございます。

ということは、仮に、本年度の予算で調べられて、そういうものが本町では処理不可ですよというものが出てきた場合、増えるという可能性はあるわけですよね。首振っておられるんで、はい、結構です。了解いたしました。

そしたら最後にすみません、もう1点だけこれ要望になるんですけれども、153ページの18負担金、補助及び交付金の中の既存民間不良空家等除却補助金700万円、これ実は令和6年度の決算書を見ますと、191ページです。524万2,000円という形でうたわれているんです。これこの令和8年度の予算で700万をうたわれているということは、空き家の除去に向かって、町としても前向きに動かれるということだと思えるんですけれども、これ皆さんご存じのように住んでおられる、身近で非常に住民の皆様からくる苦情としては、多分多い順の何位かに入っていると思うんです。

それとよく言われるのは、町の補助金があるけれども、なかなかちょっと使えないんじゃないかというお話も、結構お伺いいたします。せっかく700万円をうたわれているので、ぜひこれをどんどん皆さんに知らしめていただいて、利用していただいて、空き家が少しでもなくなるような形へ要望させていただきます。

出口委員長 道工委員。

道工委員 149ページの委託料の件で、樹木伐採委託料と草刈委託料がございますね。

今まではPFI業者が人を入れてやっておられた部分だと思いますけれども、業者委託するという捉え方でいいのかどうか。

それからちょっと気になっているのは、桜の木を何十本か植えてくださいと言って、1本5万円で何十件か植えています。その辺の維持管理は、どうされるのか。町でされるのか、引き抜いてしまうのか、植えた人に取りに来いと言うのか、その点はどういうふうにお考えになっているのか、お聞きしたいと思います。

出口委員長 新保理事。

新保都市整備部理事（新たなみさき公園担当） ただいまの道工委員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の草刈りとか樹木伐採の委託の件ですけれども、こちらについてはのり面の草刈りでありますとか、樹木の伐採になりますと、高所での作業が必要となってまいりますので、業者に委託して実施する予定としております。

続きまして、2点目の桜の木の取扱いですけれども、こちらにつきましては、先日契約解除をいたしまして、事業者と現在、原状回復等に向けた協議に向けた取組を進めておるところでございますので、こういった中で協議していく内容であると考えております。

出口委員長 道工委員。

道工委員 当面、協議していく事項やと思いますけれど、協議されているんですか。相手とはまだされてないんでしょう。草木はこれから夏になってきたら、水をやらんと枯れてしまう。そういう時期まで待てないですね。その点は、いつ頃からこの業者委託をされるのか。

出口委員長 吉田総括理事。

吉田都市整備部総括理事（産業観光促進・新たなみさき公園担当） 道工委員のご質問にお答えします。

契約していたアークルさんが植えはった桜の木のことをおっしゃっていると思うんですけども、それは相手方の資産でございますので、原状回復として、撤去していただく方針でございます。

相手方の資産でございますので、町で維持管理するという考え方はございません。

出口委員長 道工委員。

道工委員 建前は当然そうでしょうけれども、植えた方々はどうなるんですやろな。それぞれの方々にアークルさんが詫び状でも出して、処理されるのかな。そこらしき生きもんやからね。生きているもんを、うちは知りませんということでは、ちょっと。せっかくその岬公園の施設の一環として植えたらと思ってやってこられたものを、町はもううちは知りませんと、これはちょっといかなものかなと思いますけれども。アークルさんと調整をしていただくなかで、もう引き抜いてくださいということでは、ちょっと植えた方々からかなり怒られると思いますよ。

出口委員長 だけど、その木に関しては、所有権はアークルにあるのと違うかな。その辺がどうですか。行政の方々の考えは。

吉田総括理事。

吉田都市整備部総括理事（産業観光促進・新たなみさき公園担当） 相手方の資産でございますので、町が勝手に手をつけることはなかなか難しいと思いますし、おっしゃられていることもご理解はできますので、速やかに原状回復に向けて、協議する中において、善意をもって負担された方に対しても、誠意を持った対応をしていただくよう申し上げたいと思います。

出口委員長 上田副町長。

上田副町長 少し補足させていただきますと、原状回復に向けた協議ということは、相手方の事業者と岬町で協議しながら、この試算はどうしようという協議を踏まえた上での議論になると思いますので、道工委員がおっしゃるのも分かりますし、我々としてもほかの事業者さんの資産を町が勝手に触るというわけにもいきませんので、協議を今後していって、最終的には決めていきたいというところで、ご理解いただければと思います。

出口委員長 道工委員。

道工委員 もちろん協議するということは、建前上理解していますよ。ただ、生きもんや

からね。早くしてやらんと、この夏場に向けて全部枯らしてしまったら、寄附された方々から怒られますよと私言うてねん。町であろうがPFI業者であろうが、植えた方はそんなこと言いませんやんか。岬公園のために植えてくれてんねんから。それが町の勝手、業者の勝手に迷惑こうてるわけやから、そこら辺は早くやっぱり対処してやらんといかんと思いますんで、これ強く要望だけしておきます。

出口委員長 大里委員。

大里委員 私からも何点か聞かせていただきたいと思います。

137ページの地籍調査業務委託料、これ大幅に増額されているんですけど、今回なにか計画等はあるんでしょうか。

出口委員長 山口課長。

山口土木課長 大里議員のご質問にお答えいたします。

今回の地籍調査業務委託料の増大した理由としましては、令和7年度に実施いたしましたのが、淡輪地区Cという区域の調査業務委託料として86万円を支出しております。

今年度、令和8年度は、深日地区Aという区域を行うんですけれども、こちらにつきましては大阪府が実施します大川の河川整備事業の影響範囲でございましたので、こちらの整備が行われたことによりまして、修正作業というものが必要になってまいりました。こちらの金額が142万9,010円というものを計上しております。

深日地区Aの閲覧修正という業務も必要となりまして、こちらの金額が149万1,930円を計上しておりますので、合計2件で291万円を計上する形になっております。

出口委員長 小坂部長。

小坂都市整備部長 すみません。ちょっと補足させていただきます。

今の説明にあった大川の関係なんですけれども、町の地籍調査としましては、平成28年度に一筆地調査という立会い等も行いましたが、その後大阪府の河川改修事業によって用地買収等があって、それで調査を行った時点よりも変わってきております。

その地籍調査を行った区域の河川改修事業の用地買収が完了したということをお大阪府から報告を受けましたので、今山口課長のほうが説明をしました修正業務

ですね、地籍調査の成果が用地買収を行ったことによる整合性の確認とか、更新を行うような作業を委託しようと考えております。

出口委員長 大里委員。

大里委員 ありがとうございます。

続いてよろしいですか。

出口委員長 はい、どうぞ。

大里委員 続いて、141ページの委託料のところなんですけれど、12委託料、町道草刈業務委託料これが2か所あるんですけれども、これは多分いつも毎年のもので自治区にお願いしている部分と町にお願いしている部分の2か所あるんですけれど、下の行が多分町の部分かなと思うんですけれど、20%ほど減額されているんですよ。草刈り業務という苦情とか結構多いと思うんですけれど、ここの減額の要因等はあるんでしょうか。

出口委員長 山口課長。

山口土木課長 大里議員の質問にお答えいたします。

町道草刈業務委託料の金額の根拠についてなんですけれども、令和7年度に確保しておりましたのが、町内全体を対象としました通常分の草刈り業務、こちらの業務の費用が94万5,000円でございます。

令和7年度につきましては、淡輪15区より自治区要望がございまして、淡輪15区内の桜の木が老木になっていることから、倒木の危険があるという要望が寄せられまして、そちらを伐採するための特別な予算としまして、淡輪15区樹木伐採業務22万2,000円を計上しておりました。

ということで、通常分の94万5,000円と加えまして、令和7年度のみ予算が大きかったということでございます。

令和8年度につきましては、通常の草刈り分の範囲でまずは対応しようというふうに考えております。

出口委員長 大里委員。

大里委員 例年草刈り苦情等、私らのほうにもたくさん寄せられますので、しっかりとこの中、また足りない場合は、増額していただきたいなと思います。

続いて、15番の原材料費、これも町道の補修資材費になると思うんですけれども、こちらのほうも減額されています。町道も135、6キロあるかなと思う

んですけども、全額補修というのは難しいと思うんですけど、できるだけ補修していただきたいなと思うに、減額している要因等をお願いします。

出口委員長 山口課長。

山口土木課長 大里議員のご質問にお答えいたします。

原材料費の減額理由でございますけれども、こちらは原材料費の内容といたしますのが、町道の補修、維持管理に使用する路面の補修材、舗装資材でございます。

こちらの費用といたしますのが、当初予算編成時に定められております枠配分対象経費ということでございます。枠配分対象経費につきましては、対前年度比でマイナス1.5%のマイナスシーリングを行うべき対象であることから、課全体での枠内での予算配分を検討しましたところ、前年より3万7,000円が減額となっております。

まずはこちらの与えられた予算の範囲内で町道の修繕を実施しまして、なお不足が生じるようであれば、必要に応じて補正予算、また予算流用等の予算措置を行っていきたいと思います。

出口委員長 大里委員。

大里委員 いま物価高騰で補修のレミなんかも結構上がっていると思うんですよ。そこで減額したからこの町道が補修できないということがないように、お願いしたいと思います。

もう1点だけよろしいですか。

出口委員長 はい、どうぞ。

大里委員 その上の14工事請負費の中のデザインカーブミラー設置工事、ひまわりのことということがあったと思うんですけども、これはどこの場所にどれぐらいの数を設置する予定なんですか。

出口委員長 山口課長。

山口土木課長 大里議員のご質問にお答えいたします。

デザインカーブミラーの設置場所につきましては、淡輪小学校、深日小学校、多奈川小学校、そして岬中学校の合計4校に各1か所1本の設置を予定しております。

大里委員 設置の位置、これ学校の中につけることじゃないですね。学校のどの辺につけはるんでしょうか。

出口委員長 山口課長。

山口土木課長 設置の位置につきましては、各学校の周辺、内部ではなくて周辺を考えておりまして、詳細な設置位置につきましては、各学校とも今後協議して、調整して進めていきたいと考えております。

出口委員長 よろしいですか。

ほかの委員さん、質疑はございませんか。

大里委員。

大里委員 もうちょっとだけ聞かせてください。

同じページ、141ページで、宮下連絡線に関して結構な数予算上がっていると思うんですよ。全部で5,647万6,000円。これ宮下連絡線というのは、一部では無駄な道路やと言われているんですけども、やっぱり最終的には地域住民の方がこれ使う道路なんか、要るものなのかと思うんですけども、この道路に関して地元の所有者、または周辺の住民さんに説明会等は行ったんでしょうか。

また、行ったんだったら、どんな反応だったのかお願いします。

出口委員長 山口課長。

山口土木課長 大里委員のご質問にお答えいたします。

町道宮下連絡線につきましては、地権者の方への説明会を令和7年7月10日に行いました。

対象としますのは、事業対象区域の土地権利者の方で隣接の方ということで、説明会のほうを実施させていただいております。

そちらでのご意見といたしましては、土地権利者から特段反対意見であるとか、こういった事業に対して無駄ではないかというふうなご意見等は、特にはございませんでした。

また、令和7年度につきましては、境界確定業務を実施いたしましたけれども、こちらも地権者の皆様のご協力によりまして、滞りなく完了しております。その際も、特段反対意見等はございませんでした。

出口委員長 大里委員。

大里委員 最終的にやっぱり使うのは地元の方々、その方々からの反対があつては進められないと思うんですけども、反対意見等はなく、十分進めてくれという意見の

方があったのかなと。そこはなかったんですけども。

私のほうにもやっぱり「あそこ狭い道路なんで、今までカブで行っていたけれど、高齢化してカブでも通れない。何とかしてくれ」という要望は聞いておりますので、そののとも含めてよろしくお願いします。

出口委員長 要望ですね。

大里委員 はい。

出口委員長 ほかの委員さん、ございませんか。

竹原副委員長。

竹原副委員長 1点お願いします。同じく141ページ、14工事請負費の中の土木課、町道岬海岸番川線車両防護柵改修工事、これ年度ごとに計画を持って進めていただいていると思うんですが、令和8年度に関しましては何年目になるのか、進捗状況も含めて教えていただければと思います。お願いします。

出口委員長 その前にすみません。委員の皆さん方にお諮りいたします。

もう12時まで4分前でございます。

この土木費の質疑を終わるところで締めたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

小坂部長。

小坂都市整備部長 竹原委員のご質問にお答えいたします。

まず1つ目が、進捗状況ということでよろしいでしょうか。

まず当初は、令和3年度から7年度までの5か年で計画をしておりました。当時は延長188メートルで計画しておりまして、実際はちょっとほかにも悪いところもあったので、約206メートルの補修を行いました。

その5か年計画が終わった今現在なんですけども、新たに悪いところが出てきておりますので、令和8年から8、9、10、11の4か年で約178メートルを予定しております。令和8年度は、46メートルの補修を実施予定となっております。

出口委員長 竹原副委員長。

竹原副委員長 詳細を教えてくださいまして、ありがとうございます。

この防護柵というのが、岬町の一番売りの海岸線でございますから、お客さんもかなり来られているところでございますから、安全性もそうなんですけれど、

しっかり計画を立ててやっていただきたい。

ただ、ペンキを塗ったりとか、そういった維持作業も必要かと思いますので、各種団体に依頼するなり、また協力を求めているだけだと思いますので、その点も含めまして、よろしくお願いしておきます。

出口委員長 ほかに質疑。大里委員。

大里委員 何回もすみません。もう一点だけ聞かせてください。

143ページ、工事請負費の中で一番上に河川水路改修事業とあるんですけども、これはどこの箇所と書いてないんですけど、どこの箇所を修繕しはるのでしょうか。

出口委員長 山口課長。

山口土木課長 大里委員のご質問にお答えいたします。

こちらの河川水路改修事業につきましては、多奈川東自治区内にございます水路の改修となっております。

具体的には、道路排水を下流に流すための水路がございますけれども、こちらの断面が非常に浅くあふれてしまうというふうな状況にありますので、こちらを改修するものでございます。

出口委員長 小坂部長。

小坂都市整備部長 ちょっと補足させていただきます。

大里議員のご質問の河川水路改修事業費1,065万8,000円の内訳ということでよろしいでしょうか。

まず内訳としましては、年間の通常の補修分として420万円、それプラス5か所の補修の予算が入っております。

いま山口課長のほうから説明があった東地区、それ以外に淡輪9区の水路の補修と兵庫自治区水路補修、上孝子地区の水路補修、もう1つ兵庫地区の水路補修を合わせて、通常分プラス5件の工事の予算となっております。

出口委員長 よろしいですか。

ほかに土木費で質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで土木費の質疑を終わります。

暫時休憩をいたします。

再開は、１３時といたします。よろしくお願いします。

(休憩 １２時００分)

(再開 １３時００分)

出口委員長 では、会議を再開いたします。

続いて、諸支出金に入ります。

予算書１８６ページから１８７ページの目４海釣り公園管理基金費及び目５多奈川地区多目的公園管理基金費、目７森林経営管理基金費をご覧ください。

委員の皆さん質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで諸支出金の質疑を終わります。

以上で一般会計歳出の質疑を終了します。

続いて討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第７号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

出口委員長 満場一致であります。

よって議案第７号のうち、本委員会に付託された案件は、原案のとおり可決されました。

議案第１４号、令和８年度岬町下水道事業会計予算についてを議題といたします。

予算書３５７ページから３９３ページをご覧ください。

また、あわせて委員会資料１６ページをご覧ください。

それでは、補足説明をお願いいたします。

池上課長。

池上下水道課長 委員会資料の１３ページ、令和８年度の主な工事一覧についてご説明させていただきます。

下水道事業会計予算書３９０ページの工事請負費 下水について、番号１、公

共下水道汚水管理設工事（２３－５）をご説明いたします。

１６ページの工事箇所図を併せてご覧ください。

場所は、深日・兵庫地区の臨港道路になります。

主な工事の内容としましては、管径２００ミリの下水道本管を新たに５７メートル埋設するものです。

以上が、令和８年度下水道課の主な工事になります。

出口委員長 ありがとうございます。

ただいまの池上課長の説明に対しまして、委員の皆さん質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

出口委員長 これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

出口委員長 これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第１４号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

出口委員長 満場一致であります。

よって、議案第１４号は、原案のとおり可決されました。

以上で本委員会に付託を受けました案件３件は、全て議了しました。

続いて、案件２．その他に入ります。

その他として本委員会所管の事項で、何かございませんか。

（「なし」の声あり）

出口委員長 ではほかになければ、本日の審査経過並びに結果については、次の本会議において、委員長報告を行いますので、委員の皆様方のご協力をお願いいたします。

これで事業委員会を閉会いたします。

（午後 １時０５分 閉会）

以上の記録が本町議会第1回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記
するため、ここに署名する。

令和8年3月10日

岬町議会

委員長 出口 実